

令和5年第1回大衡村議会臨時会会議録 第1号

---

令和5年1月20日（金曜日） 午後1時30分開議

---

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長 萩原 達雄	副 村 長 早坂 勝伸
教 育 長 齋藤 浩	総 務 課 長 佐野 克彦
企 画 財 政 課 長 残間 文広	住 民 生 活 課 長 早坂 紀美江
税 務 課 長 堀籠 淳	健 康 福 祉 課 長 金刺 隆司
産 業 振 興 課 長 渡邊 愛	都 市 建 設 課 長 後藤 広之
次 長 兼 指 導 主 事 岩淵 克洋	学 校 教 育 課 長 森田 祐美子
社 会 教 育 課 長 大沼 善昭	会 計 管 理 者 堀籠 満智男
子 育 て 支 援 室 長 小川 純子	

---

事務局出席職員氏名

---

議事日程（第1号）

令和5年1月20日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第1号 令和4年度大衡村一般会計予算の補正について

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

午後1時30分 開 会

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しますので、これより令和5年第1回大衡村議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番小川克也君、2番佐野英俊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） 本日招集されました令和5年第1回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、本日午後1時00分に議会運営委員会を開催しておりますので、そ

の結果について報告します。

本臨時会に付議されました案件は、村長提出案件が2件であります。内訳は、専決処分の承認、一般会計予算の補正、以上2件であります。したがって、本臨時会の会期につきましては本日1日限りとするべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告とします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長登壇願います。

村長（萩原達雄君） 皆さんこんにちは。本日ここに令和5年第1回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共ご多用の中ご出席頂きましたこと、誠にありがとうございます。ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。新しい年卯年が穏やかに明けておりますが、今年の冬は昨年一昨年の冬とは違って穏やかな年末年始を迎えられました。安堵しているところであります。このまま穏やかに春が到来することを願うばかりであります。さて昨年来を振り返りますと新型コロナウイルス感染症に振り回された一年であったと感じております。昨年初めから3月中旬まで政府は蔓延防止重点措置を適用し、7月頃から始まった第7波は、9月初旬にピークアウトしたものの、今まさに第8波が猛威を振るっている状況であります。さてこの様な中ではありますが、各種行事は予定通り開催されておまして、1月8日には交通安全協会の大衡支部主催の交通安全祈願祭及び消防団出初式が、規模を縮小してではありますが開催をされております。また同じ8日ではありますが、従来成人式ではありますが、大衡村は二十歳を祝う会という名称のもとにですね、平林会館で開催し、二十歳となられた方々に祝意を表させて頂いております。議員の皆様方にもご来賓として出席していただき、厳粛な式典の中当日出席された57名の方々にとりましては、記念すべき日になったものと思われまます。新しくですね二十歳となられた方々のそれぞれの分野での今後更なるご活躍をご期待申し上げるしだいでありまます。以上挨拶を申し上げましたが、今臨時会に提案いたしました案件は、2件であります。承認第1号は専決処分の承認を求めるもので、令和4年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ110万円を追加するものであります。議案第1号は令和4年度一般会計予算に6,954万円を追加するもので、歳入は国庫補助金、県支出金、基金繰入金及び村債の増額。歳出は衛生費、土木費、教育費及び災害復旧費の増額を行うものであります。以上承認1件、議案1件を提

案致しますので、原案通り可決を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

---

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

議長（細川運一君） 日程第3承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） はいそれでは議案書1ページをご覧ください。承認第1号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。次のページ2ページ専決処分書ご覧いただきたいと思います。令和4年度大衡村一般会計予算の補正について、歳入において寄附金の増額により、また歳出において民生費、教育費の増額により歳入歳出予算の補正をすることについて、地方自治法179条第1項の規定により専決処分したものでございます。内容につきましては承認第1号別紙でご説明申し上げます、1ページご覧いただきたいと思います。承認第1号別紙、令和4年度大衡村一般会計補正予算（専決第1号）は次に定めるところによる。第1条は歳入歳出予算の補正に係る規定で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ50億2,992万6,000円とするものでございます。内容につきましては6ページ事項別明細書でご説明申し上げます。6ページご覧いただきたいと思います。歳入です。19款1項2目指定寄付金110万円。こちらは民生部門90万円、教育部門20万円でございます。大衡村診療所平野先生からの指定寄付でございます。歳出です。7ページご覧いただきたいと思います。3款1項1目社会福祉総務費10万円、説明記載の社会福祉協議会の補助金でございます。3目80万円説明記載の老人クラブへの補助金でございます。9款2項2目教育振興費10万円、図書購入費でございます。3項2目教育振興費10万円、同じく図書購入費でございます。なお、専決処分日につきましては、令和4年12月13日でございます。以上でございますよろしく申し上げます。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 説明いただきましたけれども、12月13日付での専決。年明けの臨時会と予定される時期において、専決処分を取り急ぎ要した理由だけ確認したいと思います。今般です先生からは例年通りですね、指定の寄付金を頂いたものでございまして、指定目的の通りですね、社会福祉協議会と老人クラブへの補助金の指定寄付。そして小中学校への図書購入等の指定寄付でございまして、年内ですね補助金の交付決定やらその事務手続き等で専決処分をさせて頂いたものでございます。

議長（細川運一君）ほかにございませんか。質疑がないようです。これで質疑を終結し討論を省略し直ちに採決をいたします。お諮りをいたします。本案を原案の通り承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）なしと認めます。従って本案は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第4 議案第1号 令和4年度大衡村一般会計予算の補正について

議長（細川運一君） 日程第4 議案第1号令和4年度大衡村一般会計予算の補正についてを議題といたします。本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） それでは議案第1号別紙でご説明申し上げます。1ページご覧いただきたいと思ひます。令和4年度大衡村一般会計補正予算第9号は次に定めるところによる。第1条は歳入歳出予算の補正に係る規定で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,954万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出するどれ50億9,947万2,000円とするものでございません。第2条は地方債の補正に係る規定で第2表でご説明を申し上げます。4ページご覧いただきたいと思ひます。地方債の補正の変更でございません。起債の目的が道路橋梁整備事業債7,160万円から1,200万円増の8,360万とするものでございません。こちらは椋田戸口線舗装補修事業、平林線の改良事業でございません。次の公園整備事業債720万円から1,500万増額の2,220万とするものでございませんして、こちらはクリエートパーク内の公園施設長寿命化対策事業でございません。次に内容につきましてご説明申し上げます。7ページご覧いただきたいと思ひます。歳入です。16款2項3目衛生費国庫補助金234万円の増で、出産子育て応援給付金に係る国の交付金で2/3でございません。4目土木費国庫補助金2,890万9,000円。内訳は道路費補助金1,390万9,000円で説明記載の社会資本整備総合交付金177万5000円。道路交通安全施設等整備事業費補助金で1,213万4000円。2節の公園費補助金1,500万円は社会資本整備総合交付金でございません。17款2項3目衛生費県補助金58万5000円。こちらは国庫補助金と同じように県補助金でございませんして1/6でございません。20款2項1目財政調整基金繰入金900万円、財源調整でございません。8目赤水処理施設維持管理繰入金、171万2,000円。8ページご覧いただきたいと思ひます。23款1項1目土木債、2,700万円。こちらにつきましては道路債で1,200万円で説明記載の2路線に係るものでございません。2節の公園債につきましては1,500万円の公園施設長寿命化対策事業でございません。次に歳出9ページご覧いただきたいと思ひます。歳出です、4款1項2目母子保健費351万円、こちらにつきましては歳入でもご説明申し上げます。7款2項2目道路新設改良費3,205万2,000円の増額でございません。こちらにつきましても説明欄に記載の通りの2

路線に係る工事費工事請負費でございます。4項2目公園費3,300万円、こちらにつきましても工事請負費でクリエートパーク内の園路等の整備に係るものでございます。次に10ページご覧いただきたいと思います。9款5項3目学校給食センター管理費40万9,000円、こちらにつきましましては人事異動による人件費でございます。10款1項2目大衡村排水処理施設維持管理費17万12000円の増額で排水処理場にかかる修繕料でございます。13款1項1目予備費113万7,000円の減額につきましましては財源調整でございます。なお11ページに掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。説明は以上となります、よろしくお願い致します。

議長（細川運一君）これより本案の質疑を行います。小川克也君。

1番（小川克也君）はい。9ページ国が創設した出産子育て応援の交付事業について何点か伺います。まず支給の額と支給条件、対象者、支給時期、あと申請方法とですね、この事業ちょっと村民にとってもちょっと分かりづらいのかなと思いますので、問い合わせはどこに問い合わせたらいいものか、そして周知方法、その辺含め事業の詳細について伺いたいのと、今回の応援事業の恒久化されていくものなのかその辺どのようにお聞きしているかその辺も伺いたいと思います。

議長（細川運一君）健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君）まずは支給額の方ですけれども、妊娠をされた方届出があった方に対して5万円、後は出産してからの応援金として5万円というふうになります。支給条件ですが、令和4年のですね4月1日からの出産応援給付金及び子育て応援給付金が対象になるわけございまして、今回はの遡った形になるので最初となる方はいわゆる4年の4月1日以降に出産をされた方または妊娠の届出をされた方という風になります。対象者も今の方ということになります。支給方法ですが国の制度としては原則クーポンということになっておりますけれども、村と致しましては現金支給というふうに考えております。問い合わせ先は健康福祉課の方になるわけございまして、この制度そのままずっと続くのかということございまして、今のところ国からの情報によりまして一応続く予定ということで認識しております。周知の方法でございますが今回その遡って対象になる方には、本日議会の方で、予算のお認めをいただいた後に、本日中に対象者には通知を発送する予定となっております。来月号の広報に、チラシとして折り込みの1枚物のパンフレット等を作成したうえで、住民の方に周知する予定となっております。

議長（細川運一君）小川克也君。

1番（小川克也君）今回の国の支援の狙いとしては、主に物価高の克服と少子化対策なのかなと私は捉えております。応援事業、これからもやっていくということではありますが、村としては喫緊の出産数としてはどのような状況か、ここ近年でよろしいのでお伺いします。

議長（細川運一君）健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君）出生数であります、ここ3年程でよろしいでしょうか。令和2年度で40名、令和3年度が32名、今年度今日現在で24名の人数となっております。

議長（細川運一君）小川克也君。

1番（小川克也君）本年度は24名ということで、本村も本格的に少子化が進んでいるのかなと思います。国では支援事業を行うものの、村でもやはり少子化対策が喫緊の課題ではないのかと思います。村では様々な、のびのび・万葉子育て支援、充実して手厚いわけではありますが、喫緊の問題です、少子化対策。独自の村の支援策としても考えていく時期ではないのかと思います。今後、執行部側で考えていることがあれば、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君）健康福祉課長。

健康福祉課長（金刺隆司君）村独自の施策というご質問でございますけれども、今までもですね給食費無料をはじめ、医療費の無料化はですね県内一番に始めたわけでございます。今回その国の方の給付金5万円5万円の給付金でございますが、元々先ほど議員からのご質問の中にもありましたように、のびのび子育て支援事業で村としては、妊娠の届け出あった際に5万円のクーポン、また出産後に5万円の祝い金ということで、合計10万円のお祝いを差し上げてるところでございます。その他にですね、小学校入学の時には3万円、中学校入学の時には3万円等々の子育ての支援をしているわけでございますが、今後また子育てに対するですね、ニーズ等調査いたしまして次期計画にもですね、色々関わってくることでございますので近隣の情報等を収集しながら色々考えていきたいと思っております。

議長（細川運一君）石川敏君。

3番（石川敏君）公園費の修繕について伺います。今回の追加補正で工事請負費3,300万追加ありますけれども、クリートパークの園路の修繕というような説明だったんですが具体的な修繕の中身、場所について伺います。

議長（細川運一君）都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）公園費の具体的な事業内容でございますが、四季彩苑の園路の更新を予定してございます。四季彩苑の園路の更新につきましては、令和4年度にもですね全体延長約189 m ございましてそのうち24 m ですね更新済みでございます。残り164 m ございましてその分について更新を計画しているものでございます。

議長（細川運一君）石川敏君。

3番（石川敏君）四季彩苑の部分ということですけども、当初の計画でその辺は具体的な予算計上とか事業計画組んでおったものだったんでしょうか。ちょっと私その辺定かではないんですけども。今の時期から追加ってことになれば当然工事もこれからってことな

るんでしょうけども、年度内完了の見通しとかそういった部分は、どのように考えておられるんでしょうか。

議長（細川運一君）都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）先程ご説明申し上げました今年度施行24 M ほど施工済みでございますが、この計画につきましてはそりすべりの更新事業を行いまして、そちらの方で入札残等ございまして、四季彩苑の園路の更新についても課題になっておりましたので、そちらを実施したという状況になっておりまして、今回追加補正する部分につきましてはもともと継続事業として次年度令和5年度の計画をしていたものでございましたけれども、令和4年度中の国の補正予算追加補正の要望の方を、手を挙げさせていただいたところ内示をいただきましたので、前倒しで事業したいというふうに考えているものでございます。また工事につきましてはま補正予算でこれからの発注。発注につきましては早々に段取りをしたいなとは思いますが、これからの工事でございますので年度内のちょっと完了というのはなかなか難しいのかなと思っておりますので、追ってまた繰越等についてですね提案をさせていただきたいと考えております。

議長（細川運一君）石川敏君。

3番（石川敏君）理解しましたが令和5年度の計画の分を若干前倒しで今回やるっていうことでしょうけども、クリートパーク全体としてのいろんな遊具なり園路なり、今後の修繕計画ってのは令和5年度についてはどのような計画で出てくる見通しなものかその辺を伺いたいと思います。

議長（細川運一君）都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）クリエートパークの遊具更新につきましては一通り事業完了してございまして、その後の計画といたしまして今般の四季彩苑の園路の更新という形で計画はしたものでございまして、令和5年度につきましては先ほどご説明申し上げました通り、もともとは四季彩苑の園路更新という計画でおりまして、そちらが前倒しという形になっておりますので、繰り越し事業の中で園路更新の事業を進めるといった内容が、令和5年度の事業内容となっております。

議長（細川運一君）佐野英俊君。

2番（佐野英俊君）10ページ10款災害復旧費科目において、排水処理場の維持管理。修繕料で171万2,000円、2,000円までの端数ついた予算、今回追加ということですが具体的にまず何を予定してるのか、災害復旧伺います。

議長（細川運一君）産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君）修繕を予定してる内容につきましては2点ほどございます。1点目が上北沢排水処理場の急速濾過器の空圧バタフライバルブというものを修繕するということでございます。それから2点目につきましては同施設の高圧機器の回収ということ内で



容が高圧真空遮断器の交換、それから計器用の変圧器、同じく計器用の変流器の交換修繕を予定してるものでございます。

議長（細川運一君）佐野英俊君。

2番（佐野英俊君）それらの修繕、科目が災害復旧費となっておりますので、これらの施設の排水処理施設の維持管理当初から見ている分、当然予算があるわけですがけれどもそれらの修繕、施設機器の修繕等々、災害復旧費に従来の災害復旧費においてきておったのかちょっと当初予算書見てないもんですから確認しますがけれども、災害復旧費という科目に置くとなんかあの自然災害復旧とか、昨年色々あったわけですがけれどもそれらが関連しての災害復旧費かなあととってしまっただけですがその辺再度伺いたいと思います。

議長（細川運一君）産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君）今ご指摘の内容ではありますけれども、なんていうんですかね、当初から鉦害復旧ということで、そういった災害という捉え方で科目上はこれまでずっとですね排水処理施設の管理費維持管理費につきましては災害復旧費の方に含めて予算措置をさせて予算措置出向させて頂いてたところでございます。

議長（細川運一君）佐野英俊君。

2番（佐野英俊君）そうしますと施設全体そういう災害復旧という捉え方でできておる故に今回も追加補正したという、最後に当初はこの修繕料、当初はどうだったのかがそこを再度確認して終わります。

議長（細川運一君）産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君）当初も同様のその施設管理そのものが災害復旧費でございますので鉦害復旧という名目の中でここに予算措置をさせて頂いてるものでございます。

議長（細川運一君）ほかに質疑ございませんか。質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略しただちに採決をいたします。お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）異議なしと認めます。従って本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（細川運一君）以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして令和5年第1回大衡村議会臨時会を閉会と致します。お疲れさまでございました。

午後2時05分 閉 会